

発 言 通 告 書 要 旨 (1枚目/全2枚)

氏 名 荒 谷 啓 一

発言番号		発言事項及び発言要旨	備 考
1	(1)	<p>旧よしのや依緑園別荘について オープンまでのスケジュールについて</p> <p>昨年の12月定例会において、施設の設置・管理に関する条例案を今年の3月定例会に提案し、議決後に指定管理者の公募、選定会を行い、9月定例会で指定管理者指定の議決後に、北陸新幹線加賀温泉駅開業前である11月頃のオープンを目指したいとのことであった。</p> <p>その後、今年2月の全員協議会において、事故繰越についての報告があり、本定例会にも条例案が提出されていないが、現状のこれらスケジュールの見通しを問う。</p>	
	(2)	<p>伝統工芸技術を用いた建材・パネルの採用について</p> <p>本館、客殿、廊橋、離れで構成される建物と庭園は、明治時代の近代和風建築の復元改修を整備の基本としているが、ゆげ街道の整備時に改修されている本館には、今回、付加価値を高めるためにも、山中漆器をはじめとする伝統工芸技術を用いた建材やパネルなどが採用されるとのことである。</p> <p>それらの採用予定の場所や作品内容について問う。</p>	
2		<p>山中温泉ゆけむり健康村について</p> <p>さきの3月定例会において、休業期間については、今後、事業者と様々な事項について調整・協議を重ねていく期間が必要であり、施設の活用方針等の骨子を、6月頃を目途に示したいとのことであった。</p> <p>利用者の関心度も高いため、その進捗状況を問う。</p>	

発 言 通 告 書 要 旨 (2枚目/全2枚)

氏 名 荒 谷 啓 一

発言番号		発言事項及び発言要旨	備 考
3	(1)	<p>指定管理施設について 施設管理のリスク分担について</p> <p>さきの3月定例会において、電気料金の値上げに対して、指定管理者の経営努力で対応困難な場合には、締結している協定に基づき、指定管理料の増額についても協議していくとのことであった。</p> <p>今般の電気代の高騰は、各施設の管理に関するリスクの管理・責任負担区分表にある、経済動向による物価変動ではなく、全く予測しがたい不可抗力に該当するものであると考えるが、所見を問う。</p>	
	(2)	<p>施設の健全運営について</p> <p>加賀市文化会館、加賀市スポーツ振興事業団が指定管理者である一連のスポーツ施設、片山津温泉総湯などにおける今般の電気代の高騰による支出の上昇は、指定管理者の経営努力で回避できる協定の範囲を超えており、事業の継続を脅かしかねない非常事態である。加賀市文化会館、一連のスポーツ施設は、今年度で5年の指定管理期間が終了するが、次期公募への参加どころではない深刻な状況である。</p> <p>安定的かつ持続的な施設の健全運営を図るためにも、単なる協定上の協議ではなく、指定管理料の増額に向け、所管部署が各施設の実情に即した相談・協議を早急に進めるべきと考えるが、所見を問う。</p>	
4		<p>石川県九谷焼美術館について</p> <p>今年度も常設展をはじめ、巡回展や夏休み企画、特別展、企画展など、ホームページでもPRされており、秋のいしかわ百万石文化祭の市内行事に合わせ、来館者が増えることも予想されるが、今年4月から館長が空席となっている。</p> <p>日本で唯一の九谷焼の専門美術館・研究機関であり、博物館法上の位置付けがある文化庁の登録博物館において不可欠なポストである館長の設置について、所見を問う。</p>	